

認知症高齢者グループホームに係る情報提供の項目

(平成18年8月10日現在)

(1) 事業主体の概要

介護保険事業所番号	4	6	7	0	1	0	4	4	8	0
※グループホーム名	グループホーム 唐湊の家									
※事業主体名(法人名)	有限会社 友星メディカル					※代表者名		塚田 孝		

(2) ※事業の目的及び運営の方針

認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境のもとで食事・入浴・排泄等の日常生活の世話及び日常生活の中で、心身の機能能力を行う事により、個人の尊厳と可能性を最大限に引き出し、可能な限り自立した生活が営めるよう支援する事を目的とします。
この事業において提供する認知症対応型共同生活介護は、介護保険法並びに関係する厚生労働省令、告示の主旨及び内容に沿ったものとします。

(3) 組織の概要

※所在地	(〒890-0081)			
	鹿児島県鹿児島市唐湊三丁目2番4号			
※連絡先	電 話	099 - 254-6066	F A X	099 - 254-6066
交通の便 (最寄り交通機関等)	鹿児島交通バス25番線			
開設年月日	平成17年 8月 3日	※ユニット数 と利用定員	(2) ユニット 利用定員 (18) 人	
※グループホーム の併設施設 (併設施設からのサービスがあればご記入下さい。)				

(4) 建物の概要

※都市計画法上の 用途地域	
※建物形態	■単独型 □併設型
※建物構造	(鉄骨) 造り (2 階建ての 1・2 階部分)
※広 さ	敷地面積 (596.00) m ² 延床面積 (630.0) m ² 1室あたりの居室面積 (12.33) m ²
※二人部屋の有無	□有 ■無

(7) 職員の概要（複数のユニットがある場合には、各ユニット毎に作成すること。）

ユ ニ ツ ト 名 （ 一 階 ）	総数	（ 9 ）名 （内訳）・常勤（専任 5名） （兼務 0名） 常勤換算（7,4名） ・非常勤（ 4名） ・職員の勤務時間を1週間当たり40時間とした場合の常勤換算数 職員1週間の勤務延時間数（注）（296,0）時間÷40時間＝常勤換算数（7,4名） （注）勤務延時間数には、宿直時間数は含まない。
	夜間の体制	<input type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼務（兼務の施設名） <input checked="" type="checkbox"/> 夜勤（ 1名） <input type="checkbox"/> 宿直（ 名）
	※管理者 氏名 （ 徳石 勝文 ）	<input checked="" type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼務（兼務の施設名） 資格（ 介護支援専門員 ・ 社会福祉士 ） 認知症高齢者のケアの経験年数（ 11年 0か月） 認知症介護に関する研修の受講歴 ・ 認知症介護実務者研修 <input checked="" type="checkbox"/> 専門課程受講済み ・ 上記の研修の他に受講した研修名 （ 介護保険・住宅改修研修 ）（ バリアフリー・フェイスポーツ講習 ）
	計画作成担当者 氏名 （ ）	<input checked="" type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼務（兼務の施設名） 資格（ 介護支援専門員 ・ 社会福祉士 ） 認知症高齢者のケアの経験年数（ 11年 0か月） 認知症介護に関する研修の受講歴 ・ 認知症介護実務者研修 <input checked="" type="checkbox"/> 専門課程受講済み ・ 上記の研修の他に受講した研修名 （ 介護保険・住宅改修研修 ）（ バリアフリー・フェイスポーツ講習 ）
その他の職員	資格 介護福祉士（ 2名） 看護婦（ 1名） その他（保育士・調理師・社会福祉主事）（ 1名） 認知症介護に関する研修の受講歴 ・ 認知症介護実務者研修 受講済者（ 0名） 認知症介護管理者研修 受講済者（ 0名） ・ 上記の研修の他に受講した研修名 （ ） 受講済者（ 名） （ ） 受講済者（ 名）	
（再掲） ホーム長（注） 氏名 （ ） 職員の中から、いわゆる「ホーム長」が定められている場合に記入すること	資格（ ） 認知症高齢者のケアの経験年数（ 年 か月） 認知症介護に関する研修の受講歴 ・ 認知症介護実務者研修 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 認知症介護管理者研修 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・ 上記の研修の他に受講した研修名 （ ）（ ）	

(注)「ホーム長」とは、グループホームの中で介護従業者に対する指揮命令権を管理者に次いで有する者を定めている場合に、その者を指すこととする。定めていない場合には記入は省略できる。

(7) 職員の概要（複数のユニットがある場合には、各ユニット毎に作成すること。）

ユ ニ ツ ト 名 （ 二 階 ）	総数	（ 9 ）名 （内訳）・常勤（専任 4名） （兼務 名） 常勤換算（7,0名） ・非常勤（ 5名） ・職員の勤務時間を1週間当たり40時間とした場合の常勤換算数 職員の1週間の勤務延時間数（注）(280,0)時間÷40時間＝常勤換算数（7,0名） （注）勤務延時間数には、宿直時間数は含まない。
	夜間の体制	<input type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼務（兼務の施設） <input checked="" type="checkbox"/> 夜勤（ 1名） <input type="checkbox"/> 宿直（ 名）
	※管理者 氏名 （ 徳石 勝文 ）	<input checked="" type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼務（兼務の施設名） 資格（ 介護支援専門員 ・ 社会福祉士 ） 認知症高齢者のケアの経験年数（ 11年 0か月） 認知症介護に関する研修の受講歴 ・ 認知症介護実務者研修 <input checked="" type="checkbox"/> 専門課程受講済み ・ 上記の研修の他に受講した研修名 （ 介護保険・住宅改修研修 ）（ バリアフリー・アイスホーツ講習 ）
	計画作成担当者 氏名 （ ）	資格（ 介護支援専門員 ・ 介護福祉士 ） 認知症高齢者のケアの経験年数（ 11年 0か月） 認知症介護に関する研修の受講歴 ・ 認知症介護実務者研修 <input checked="" type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 認知症介護管理者研修 <input type="checkbox"/> 受講済 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 ・ 上記の研修の他に受講した研修名 （ ）（ ）
その他の職員	資格 介護福祉士（ 1 ）名 看護婦（ 2名） その他（保育士・栄養師・社会福祉主事）（ 5名） 認知症介護に関する研修の受講歴 ・ 認知症介護実務者研修 受講済者（ 0名） 認知症介護管理者研修 受講済者（ 0名） ・ 上記の研修の他に受講した研修名 （ ） 受講済者（ 名） （ ） 受講済者（ 名）	
（再掲） ホーム長（注） 氏名 （ ） 職員の中から、いわゆる「ホーム長」が定められている場合に記入すること	資格（ ） 認知症高齢者のケアの経験年数（ 年 か月） 認知症介護に関する研修の受講歴 ・ 認知症介護実務者研修 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 認知症介護管理者研修 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・ 上記の研修の他に受講した研修名 （ ）（ ）	

(注)「ホーム長」とは、グループホームの中で介護従業者に対する指揮命令権を管理者に次いで有する者を定めている場合に、その者を指すこととする。定めていない場合には記入は省略できる。

(8) その他

※提携医療機関名	今村病院分院 田上記念病院 西歯科医院 財団法人 慈愛会 愛と結の街 社会福祉法人 清谿園
市町村との連携状況 (事業を受託している場合の事業名 等具体的に記入してください。)	
入居者家族会等の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
家族の面会時間の設定の有無	<input type="checkbox"/> 有 (時～ 時) <input checked="" type="checkbox"/> 無
介護相談員(注)等の受入状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有(具体的に記入してください。)
	<input type="checkbox"/> 無

(注)「介護相談員」とは、「介護相談員派遣等事業実施要綱」(平成12年5月1日老発第473号厚生省老人保健福祉局長通知別添1)に基づき市町村より派遣され、介護サービスの提供の場において、サービスの提供者・利用者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う者のこと。

(留意事項)

「※」の項目は、介護保険法施行規則第131条第1項第10号に該当する事項であることから、変更があった場合は10日以内に届け出る必要があります。

また、届出事項以外の項目以外も含め、少なくとも1年のうち一定の時期(各年5月1日現在)に情報を更新し、市町村長に届け出るものとする。